



「ヨコハマ3R夢」
マスコット イーオ

第18号 平成30年11月発行
編集・発行：横浜市資源循環局業務課
☎ 045-671-2553

横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
今年も残すところあとわずかとなりました。この時期には、ご家庭で大掃除をする方も多くいらっしやるかと思えます。そこで、年末年始のごみの回収についてのお知らせと、古紙の出し方についてのお願いを掲載します。

☆年末年始の回収について

平成30年度の年末年始の行政回収（横浜市による燃やすごみなどの回収）は、**12月30日（日）～1月3日（木）**が休みとなります。

資源集団回収についても、原則、回収は休みとなります。

行政回収が休みの期間に集団回収を実施する場合などには、登録団体様と回収業者様とでご調整いただきますようお願いいたします。



<行政回収の収集日程>



		12月					1月								
		27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)				
燃やすごみ	火・土 曜日が 収集日の 地域	×	×	収集日	回収は お休みです					×	収集日				
	燃えないごみ・スプレー缶・乾電池	×	収集日	×						収集日	×				
プラスチック製 容器包装	通常の曜日とおり収集します									通常の曜日とおり収集します					
缶・びん ・ペットボトル 小さな金属類	通常の曜日とおり収集します									通常の曜日とおり収集します					

<お願い>

年末年始は出される資源物が多くなるため、回収に時間がかかります。回収時間が普段より遅くなる場合がありますが、順に回収を行うため、朝8時まで、決められた回収場所に分別してお出しいただきますようお願いいたします。

また、「燃やすごみ」などと収集日が重なる場合は、混ざらないように場所を分けてお出しくださいますようお願いいたします。



(裏面あり)

ミーオとイーオの〇〇な話

Vol. 11



皆さんこんにちは。ミーオです。今年もあっという間に年末ですね。大晦日に慌てないよう、大掃除は少しずつ進められるといいですね。

どうも、イーオです。
ぼくは計画的だからもう大掃除進めてるよ！
古紙もたくさんあるから、回収日までにとまとめておこう。
あ、ここにたんでない空の段ボールがあるから、雑誌はここに詰めて出そうかな。



ちょっと待って！古紙は品目ごとにリサイクルのルートが違うんだ。

①新聞 ②段ボール ③雑誌 ④その他の紙 ⑤紙バック
の5種類を、品目ごとに出してね。

そうか！ぼくとしたことがうっかりしてたよ。
思い出したんだけど、確か通信第15号で、**たたんだ段ボールを、たたんでいない段ボールの中に詰めない**って話があったよね。段ボールだけでまとめていても、たたんでいない段ボールに詰めてはいけないのはどうしてかな？



回収場に出された段ボールは、回収業者さんがトラックに積み込むんだけど、その時にたたんでいない段ボールがあると、うまく積めなくなってしまうんだ。
また、回収業者さんが古紙の間屋さんに段ボールを運び込むと、間屋さんは段ボールを梱包機（ベラー）で大きなかたまりに圧縮梱包して出荷するんだ。たたんでいない段ボールは、圧縮梱包の作業にも支障を来してしまうよ。

なるほど！自分が出した古紙がその後どうなるのかが分かると、ルールを守って出すことの大切さがよく分かるね。



☆奨励金交付申請書の実施月をご確認ください

奨励金交付申請書（第4号様式）右上の「平成〇年〇月実施分」は、**申請月ではなく、回収が実施された月を表すもの**です。

青色の回収伝票（第3号様式）に記載された回収日と月が一致しているか、今一度ご確認ください。

ずれている場合は、不足する分の申請書を、資源循環局業務課から送付しますのでご連絡ください。

この部分を
ご確認ください

第4号様式 (2部併用)
横浜市資源集団回収 登録団体 奨励金交付申請書
平成 年 月 日

登録番号		団体名	
代表者氏名		代表者住所	

※上記内容が資源集団回収に登録している内容と異なる場合、奨励金は交付できません。
○提出する横浜市資源集団回収の枚数

(資源循環局業務課)

※配布、回覧板用に本通信が複数枚必要な場合は、お手数ですがコピーしてご利用ください。
資源循環局ホームページにもフルカラー版を掲載しています。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>)



最後までお読みいただきありがとうございます。
今後とも、資源集団回収へのご協力をお願いいたします。

